

子どもの主体性と保育者の意図性

共立女子大学家政学部 田代幸代



幼稚園教育要領が改訂され、間もなく本格実施となります。幼児期に育てたい資質・能力とともに幼児期の終わりまでに育てたい姿が示されるなど、小学校以降の教育との整合性や円滑な接続が期待されています。同時に、子どもが主体的に取り組む遊びの重要性が改めて確認され、保育者は子どもの遊びをどのように援助するのか、これまで以上に問われるところとなりました。

4歳児（11月初旬）の保育実践例から考えてみましょう。保育室の前庭に材料が用意され、子ども達は前日からの続きで船を作り、トライの水に浮かべる遊びをしていました。いろいろな材料が置かれているので、お菓子の箱で作られた船は、水の中で次第にぼろぼろになっていき、セロテープでつなげられた船は、水に濡れて箱がばらばらになっていきます。子ども達がいろいろなものの中から、水に浮くもの浮かないものの材料を試行錯誤しているという見方もできなくはありませんが、水に強い牛乳パックやカップだけをガムテープで貼りあわせて作った船も、水が入れば沈むし、材料の組み合わせ方によってはバランスが悪くて倒れます。ガムテープを切る、貼る技能も、まだ獲得途上でした。どうしたら浮かぶ船ができるか考えながら遊べたら楽しそうですが、考えるべき要素が多すぎる状況でした。保育者は、船が浮かぶには水が入らないよう牛乳パックを閉じる必要に気づかせたいので、「A君のは沈まないよ。何でだろう?」と声をかけていました。しかし、船を浮かべて遊ぶことがうまくできないことから、子どもの集中は途切れていきました。

こうした環境を構成した理由について、保育者は「作った船を浮かべたいと子どもが言ったのでトラ

イを用意しました」と言っていました。浮かべることを楽しむのであれば、この日の実態からすると、水に強い材料や用具を精選しておくことが必要でした。その中でも十分に、材料の組み合わせ方や貼り付け方、バランスを考えながら遊ぶことで、思考力が育つ場面となったでしょう。さらにこの日は「友達と一緒に〜」というねらいがありましたが、トライでは一人の船を浮かべるといっぱいになり、友達と一緒に浮かべるには狭すぎる環境でした。数人で一緒に浮かべられる広さがあれば、それぞれの船と一緒に浮かべることもできたかもしれません。

そもそも、子どもたちは本当に水に浮かべたかったのでしょうか。水に浮かべて遊んだ過去の体験がそう言わせただけで、子どもたちは材料を組み合わせることを楽しんでいて、それを使って遊びたいという姿だったと思われます。それならば、保育室の中に海に見立てられる場所を用意して、作った船を動かして遊ぶという選択肢もあったかもしれません。11月は、友達と一緒にのごっこ遊びが充実していく時期でもあります。船室をつなげ友達と一緒に大きな船にする、絵本の再現から「海賊船」や「11匹のねこの船」にするなど、イメージ豊かに表現を楽しむ方向を支える援助もできたかもしれません。

遊びを通して子どもが学ぶためには、何よりも子どもの主体性が大切なのは異論がないところです。表面的な子どもの言動の奥にある思いや願いを読み取り、今どのような資質や能力を育てたいのか、意図を明確にした環境の構成と援助が重要なのです。こうした子どもの主体性と保育者の意図性が交差するところに、遊びの充実と豊かな学びが広がり、保育実践の質も向上していくのだと思います。

平成 23 年 3 月 11 日に起こった大震災から 7 年が経とうとしています。震災に対する意識を改めて向上させるべく、今号では震災時における園の対応について防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏に、7 年が経った被災地の現状を岩手県大槌町にある、みどり幼稚園園長の佐々木栄光氏にご報告いただきました。

災害列島日本における幼稚園の防災・危機管理

防災・危機管理アドバイザー
山村武彦

■震災後も大規模災害が続発

平成 23 年東日本大震災から 7 年、その間も大規模災害が続発しています。平成 24 年つくば竜巻災害、平成 24 年九州北部豪雨、平成 25 年伊豆大島土砂災害、平成 26 年広島土砂災害、平成 26 年長野県神城断層地震、平成 27 年関東・東北豪雨、平成 28 年熊本地震、平成 28 年台風 10 号・岩泉町水害、平成 28 年糸魚川強風大火、平成 29 年九州北部豪雨など毎年災害に見舞われ大きな被害が出ています。日本列島は自然に恵まれた豊かな国です。その反面、大地震、土砂災害、洪水、豪雪、噴火などの災害多発国です。

また地球温暖化の影響が昨今増加しているのが極端気象災害です。過去になかった地域が記録的豪雨、

豪雪、竜巻などに見舞われています。幼稚園においても自然災害に備えた「安全配慮義務」と「善管注意義務」が強く求められています。安全配慮義務はリスクを想定し安全に配慮（対策）することです。また、善管注意義務とは善意の管理者でも怠ってはならない注意義務のことです。

■フェールセーフと防災対策

フェールセーフとは、機械やシステムに故障や誤操作があっても安全なほうに作動する仕組みをいいます。例えば、踏切の遮断機が上がった状態で停電になった場合、重力で遮断機のバーが下りて自動閉鎖されるように設計するのがフェールセーフです。3 歳から 6 歳までの幼児を預かる幼稚園の防災原



ポットは毎月 CD-ROM 付き!

チャイルドブックの月刊保育雑誌

キッズ保育応援マガジン



価格 本体 1,000 円 + 税



好評発売中!
チャイルド本社

保育に役立つ アイデア満載!

行事

遊び

食育

0・1・2 歳児

〒112-8512 東京都文京区小石川 5-24-21
TEL 03-3813-2141 FAX 03-3814-3392
<http://www.childbook.co.jp/pot/>

則は、何が起きても園児が守られる安全の仕組みを作ることです。すべての自然災害への備えを述べるには紙数に限りがありますので、ここでは対策の共通ベースとなる大規模地震対策について述べます。

まずは施設の耐震確認です。通常耐震建物という場合、屋根、柱、床などの主要構造部の耐震性をいいます。しかし、東日本大震災では耐震建物であったにもかかわらず、天井や照明器具など非主要構造部の落下が相次ぎました。建物の耐震化と共に天井、照明器具などの落下防止対策（補強）、ガラス対策（飛散防止フィルム貼付）など、非構造部の耐震強化、そして什器備品の転倒落下防止対策が焦眉の急。大地震の揺れでも園児が守られるフェールセーフ環境を作ることが重要です。

■防災意識の風化を防げ

地域や施設特性によってリスクと対策は異なります。東日本大震災では私立幼稚園児 75 名が津波によって犠牲になりました。痛ましい限りです。海岸付近の施設であれば、大地震の揺れ対策と共に、津波避難計画も必須です。急傾斜地に近い施設であれば、大揺れ対策と土砂災害に対応する避難動線の確認が必要となります。地域のリスク特性や新知見に合わせ時系列防災行動マニュアルの作成と見直しをお勧めします。例えば「緊急地震速報発表時及び地震の揺れを感じた場合、室内にいたら直ちに園児に声をかけ安全ゾーンに退避ししゃがんで頭を守る姿勢を取る」など教諭と園児の行動を具体的に明示。ここでいう安全ゾーンとはガラスや転倒落下物の少ない安全なスペースの事です。予め教室ごとに安全ゾーンの設定と訓練が不可欠です。

そして、理事者、教諭、父兄、園児の意識啓発です。東日本大震災直後は防災対策の重要性が強く認識されたにもかかわらず、7 年経過した今意識風化が顕著となっています。幼稚園における喫緊の課題は、一人一人の防災力、危機管理対応力を高めるための防災意識啓発研修、防災行動マニュアル見直し、実践訓練の実施です。

「いのちを大切にする日」

全日私幼連

全日私幼連では、卒園や修了を迎える年度末の一日を、園児とともに教職員や保護者・関係者によって、「いのち」の尊さに向きあう中で「いのち」あることに感謝するとともに、3月11日の出来事に思いを寄せる日を「いのちを大切にする日」と制定しています。

この「いのちを大切にする日」は、3月11日を含む1週間を各園ならびに各団体に主体的に取り組むこととします。日程や取組内容については、それぞれの幼稚園の教育理念や地域の実情等により、各幼稚園において定めるものとします。

*取組内容（例）

- ・「いのち」について考えるきっかけになる絵本等を読む
- ・自分が生まれた時のおとうさん、おかあさん、家族の思いを伝えてもらう
- ・おべんとうや給食時に、食事をいただくということは動植物の「いのちをいただく」ことでもあることへの気づきを促す……など

震災後に生まれた子どもたちを 取り巻く環境について

岩手県大槌町・みどり幼稚園園長
佐々木 栄光

平成 30 年 3 月 11 日を目前に控え、あの東日本大震災津波から 7 年の時が経過しようとしています。大槌町では、震災当時、大きな地震と共に大津波の襲来を受け町の中心市街地がほぼすべて水没する甚大な被害となり、町の総人口の約 8% に当たる 1,234 人が犠牲となり、その内の約 30% に当たる 400 名余の方々は今もなお行方不明のままでいます。併せて震災を機に人口流失が加速し、7 年を経過した現在の人口は震災以前の町の総人口に対してマイナス 23% と、将来へのまちづくりを進めていく上で厳しい状況となっております。

○復興の進捗と課題

大槌町が策定した復興計画及びその進捗は、基本計画を 8 年間とし、第 1 期（復旧期 3 年）、第 2 期（再生期 3 年）を終え、最終に当たる第 3 期（発展期 2 年）の各般事業が平成 29、30 年を通して実施される予定となっており、復興計画の終盤を迎

えているところであります。一方で、中心市街地の区画整理事業及びかさ上げ造成工事が完了し、それぞれの所有者へ土地の供用が開始されてきてはいるものの、町の意向調査によると被災した以前の市街地に再び住宅を建設する予定者は対象地域全体の 4 割程度に止まっており、復興計画と被災者の再建意識の実態に大きなギャップが生じるなど、持続可能な賑わいのある街並み再生にはさらに時間を要すると共に、復興のさらなる長期化も予想される状況となっております。

○園児の現状について

震災から 7 年が経過した現在の園の様子は、子どもたちの笑い声が園舎に響き渡るいつもの幼稚園に戻っています。現在の在園児は 5 歳児が震災の年に生まれた年代、4、3 歳児は震災年以降に生まれた年代に当たり、震災を直接経験していない子どもたちです。従って、震災経験から心的外傷後スト

(株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田 2-11-8
幼児教育事業部

お問い合わせは
フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス



サーバー二重化!

らくらくメール
園から保護者へらくらくメール送信！
組別・個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

スマホで

らくらくバスメール
スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。



**ぜ～んぶ学研に
おまかせ!!**

心機一転！
リニューアル

オリジナル！
**キャラクター
ロゴ**

Flashで
動画!

らくらくホームページ
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新
もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも
システム併用でご対応いたします。

レス障害を受けた多くの子どもたちとは異なり元気に明るく園生活を過ごしています。しかしながらその一方で、園児全体の 18% が未だ仮設住宅から登園している実態や、住宅再建を余儀なくされる保護者の実情は経済的な問題から共働きを強いられるなど、園児を取り巻く生活環境は復興が進むにつれて別の側面で悪化しているようにも感じられます。

○震災直後に生まれた子どもの調査研究から

岩手県教育委員会が県内全域の小、中、高を対象に継続実施している東日本大震災の児童生徒のストレス状況を把握する調査「心とからだの健康観察」では、教育相談が必要な「要サポート」児童、生徒の割合は沿岸被災地域の小学校低学年が高率で推移しているとされ、岩手大学大学院教育学研究科教授（学校臨床心理学）の山本奨氏は、幼い子どもは保護者のつらさやストレスを反映するため、未就学段階から親子ぐるみのケアに当たることが必要であると分析されています。

また、いわてこどもケアセンターの八木淳子副センター長（児童精神科医）らの研究班が被災 3 県（岩手、宮城、福島）で東日本大震災直後に生まれた子と保護者約 230 組を対象に行った調査から、保護者の約 35% がうつやアルコール依存などの精神的不調を抱えていることが分かり、岩手の被災沿岸市町村（含む大槌町）に限定するとその割合が約 40% にも上るとされました。さらに、子の発達調査から精神的不調が分かった親の子に発達の遅れがみられがちとの調査報告がなされ、震災で直接被災

した人だけでなく、その後の混乱期に誕生した子や保護者にも継続した手厚い支援が必要であると述べられております。

これらのように、7 年の時の経過はインフラ整備の進捗に伴う復興に係る一定の到達度が感じられる一方で、各種調査研究により発達段階にある子どもたちがおかれている環境の隠れた問題点が浮き彫りにされてきております。まさに現在の在園児がおかれている生活環境がそれで、日常の園生活においても表面上の様子にとらわれず、わずかな変化も見逃さないように教職員間の情報共有を密にしていこう等、今後においても園児一人ひとりの見守りを継続していくことの重要性を強く感じています。





**バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！**

くるんとバス

-通園バス位置情報システム-



いつもNAVI

「いつも NAVI 動態管理サービス for 送迎バス（くるんとバス）」は、株式会社ゼンリンデータコム登録商標です。

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットの GPS 機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



株式会社 **チャイルド社**

インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15

ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>

平成 30 年度 国の予算確保活動の現況報告について
（地方交付税関係）

日頃、本連合会の諸活動に対しご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。
早速ですが、先日、国の平成 30 年度・幼稚園関係予算案の概要についてお知らせいたしましたが、本日は、地方交付税の経常費園児 1 人当たり単価が判明いたしましたのでご報告いたします。

厳しい財政事情の中、格段の地方交付税措置を達成

○ 地方交付税の経常費園児 1 人当たり単価が判明

対前年度 1.4%アップ／2,200 円増額（前年度は 1.2%アップ）

国庫補助金※1 とあわせて 184,888 円

○ これに加えて、幼稚園教員の人材確保支援※2 に要する経費について新たに措置（園児 1 人当たり 700 円）

園児 1 人当たり 単価（円）区分	29 年度	30 年度	前年比・伸び率（%）	前年比増額
地方交付税	159,000	161,200	1.4	2,200
国庫補助金※1	23,453	23,688	1.0	235
合計	182,453	184,888	1.3	2,435

※1 国庫補助金単価は、一種免許状の保有促進等に係る加算分を除いた額

※2 私学助成園が行なう処遇改善に対する都道府県の助成に対する措置

（参考）他の学校種の前年比伸び率は、地方交付税 1.3%、国庫補助金 0.9%

平成 30 年度予算については、加盟園のご支援・ご協力をいただきながら強力かつ懸命に折衝活動が続けた結果、厳しい財政状況にもかかわらず、このような幼稚園関係予算を獲得することができました。誠にありがとうございました。

「幼稚園ナビ」スタートしました!!

- 設置者の皆様へ幼稚園ナビ導入セットを10月中旬にお届けしております。(A4 封筒: 右図)
※利用アカウント情報が記載されてますので紛失厳禁です!
- 簡易マニュアルに沿って幼稚園情報の登録と求人募集の登録をお願いします。
- 研修申込みや免許管理など職員の方も普段使い出来るサイトです!



幼稚園ナビとは?

幼稚園ナビは、全日本私立幼稚園連合会が開発を進めている教員免許取得者の人材確保を目的とした幼稚園に関する求人・イベント情報・お役立ち情報を掲載した幼稚園に特化した全国版総合情報ナビサイトです。



幼稚園ナビの特徴

イベント・求人情報を
無料掲載!

1

求人情報の
簡単登録機能!

2

職員の研修・免許
管理機能搭載!

3

求人票 PDF の
自動作成機能

4

ハローワーク求人と
自動連携!

5

自園の魅力を学生に
発信!

6

詳しくはWebサイトをご覧ください

<https://navi.youchien.com/>



お問い合わせ

幼稚園ナビ サポート事務局
担当: 岩崎

☎ 093-647-7330
✉ support@navi.youchien.com

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

● 12.5

(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 報告会

12月5日に行われた団体長会・理事会合同会議
終了後に、(公財)全日私幼研究機構からの報告会
が行われました。

本報告会は機構が行う様々な取組について、多く
の方に周知するべく行われました。

初めに、加藤篤彦研究研修委員会副委員長より処
遇改善Ⅱと機構における研修の位置づけについて説
明がありました。

処遇改善Ⅱにより、長く働き続け、キャリアアッ
プした教員に対する処遇が改善される旨、また本
キャリアパス構想が私立幼稚園の課題でもある早期
退職者を食い止める方策になる旨の説明がありまし
た。

今後、全日私幼研究機構が認める研修はキャリア
パス要件を満たす研修となるため、研修会への参加、
また全日私幼研究機構が発行する研修ハンドブック

の所持も必要となる旨の説明がありました。

キャリア（職業や専門的な技術を行ってきた経歴）
パス（道筋）の仕組みの構築

目標とする職位やキャリアに向かって
どのような経験を積んでいくのか、
その順序や道筋のこと

どの仕事をどれだけ経験し、
どのようなスキルを身につけ、
どのようなレベルに到達すれば、
どのように昇進できるのか、
その条件や基準を明確すること

その結果、キャリアアップした方への処遇改善

▲キャリアパスについて・加藤篤彦研究研修委員会副委員長

次に、安家周一全日私幼研究機構副理事長より3
歳未満児の発達と保育についての説明がありまし
た。

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じた指導計画

月刊 保育とキャリア

毎月2日 発売

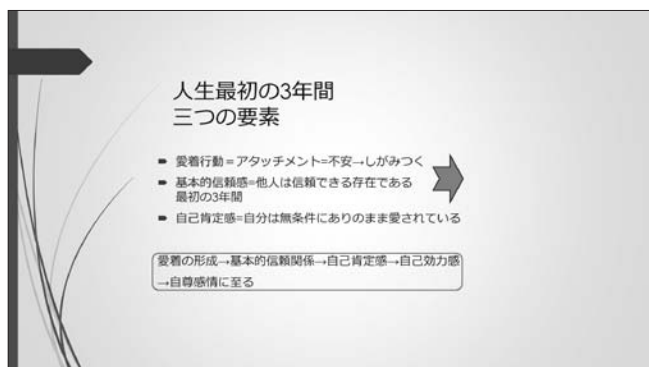


ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

幼稚園教育要領改訂に伴う、人生最初の3年間における3つの重要な要素等についてお話しいたしました。

今後、3歳未満児の研修を全国で進めるために、基本となるテキストを7月を目途に出版する旨の報告がありました。



▲ 3歳未満児について・宮下友美恵研究機構副理事長

最後に、宮下友美恵研究研修委員会委員長よりECEQ（公開保育を活用した幼児教育の質向上システム）についての説明がありました。

質の高い教育をするために、公開保育を通して外部の視点を導入することで、自園の良さや課題を認識する。そのような組織風土が園に根付いてほしいという願いを込めた、ECEQの取り組みについて説明がありました。

今後本取組を全国に浸透させるべく今後もECEQ コーディネーター養成等に取り組む旨の説明がありました。

ECEQの目的



- ECEQコーディネーターや公開保育の参加者等の外部の視点を導入することによって、公開園が自園の良さや課題に気づき、その良さをさらに伸ばしたり、課題解決したりするための方策を見つけていく。
- 園として教育の質を向上し続けていくための組織風土をつくりあげていく。



学校評価の実施を支援し、幼児教育の質を向上させる

▲ ECEQについて・宮下友美恵研究研修委員長

最後に宮下友美恵研究研修委員長より、免許状更新講習の説明があり、本報告会は終了しました。

第9回幼児教育実践学会 開催のお知らせ

第9回幼児教育実践学会は8月17日（金）・18日（土）東京・東京家政大学板橋キャンパスで開催を予定しています。

本学会の詳細につきましては今後掲載します第一次・第二次案内をご確認ください。

多くの方のご参加をお待ちしています。

地域で愛される園になるためのサポートブック

園のリーダーのために

保育ナビ

管理職向け月刊誌

定価：本体価格926円＋税

B5判 72ページ

2018年3月号の主な内容

●特集 乳幼児期の「共感的かわり」を考え合う

2017年10月に都内にて行われた「保育の質を考えあうシンポジウム」の内容ご紹介を中心に、子どもに共感的にかかわるとはどういうことか等考えていきます。

●保育ナビスペシャル対談「地球に負荷をかけない暮らし」を発信する活動をしているカフェ・スロー代表吉岡淳さん。汐見稔幸先生と、自然と共生する新たなライフスタイルや持続可能な社会につながる教育について考えます。

●人材育成のための 保育のキーワード解説 よく耳にするけれど、改めて意味を聞かれると言葉に詰まってしまうキーワード。今回は「家庭・地域との連携」「チーム学校」を説明します。



ISBN978-4-577-81420-8

703

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育事業部営業本部まで

キンダーブックの **フレーベル館**

平成29年度全国研究研修担当者会議開かれる

1月18日・19日、京都・京都ガーデンパレスにおいて（公財）全日私幼研究機構の平成29年度全国研究研修担当者会議が開催され、全国の研究研修担当者114名の先生方が出席しました。

田中雅道全日私幼研究機構理事長より開会のことばがあり、講演に入りました。

会議の概要は次の通りです。

○1日目／18日

・報告「研究研修委員会の取り組みについて」

宮下友美恵・研究研修委員長

・講演「幼児教育の質の評価」

岩立京子・東京学芸大学教授

・講演・グループワーク「砂場研究について」

箕輪潤子・武蔵野大学准教授

中橋美穂・大阪教育大学准教授

東重満・研究研修委員会縦断研究チーム座長

平林祥・研究研修委員会縦断研究チーム

この後、各都道府県研修委員長による話し合いを行い、活発な意見交換がなされました。

また、夕食懇親会は地区間の交流の場となり、親睦を深めました。

○2日目／19日

・パネルディスカッション「幼児教育の質向上をめざした取り組みについて」

パネリスト

加藤篤彦・研究研修副委員長

川原恒太郎・研究研修副委員長

安達譲・研究研修専門委員

コーディネーター

宮下友美恵・研究研修委員長

最後に、宮下友美恵研究研修委員長より閉会のあいさつが行われ、終了しました。



▲岩立京子氏



▲砂場研究について



▲パネルディスカッション

東アジアの保育・幼児教育改革 ～現職研修と評価を通じた保育者の専門性向上～

1月28日、東京大学・福武ラーニングシアターにおいて、東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センターと、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構共催による公開シンポジウムが開催されました。今回は「東アジアの保育・幼児教育改革～現職研修と評価を通じた保育者の専門性向上～」をテーマにシンポジウムが行われました。

田中雅道(公財)全日私幼研究機構理事長による開会の挨拶の後、講演がはじまりました。

まず講演1として中国・北京師範大学のMinyi Li准教授より「園長のリーダーシップとは：現代中国のプロフィールから」をテーマに講演が行われました。午後の講演は平林祥氏(ひかり幼稚園)による通訳のもと行われ、韓国乳幼児保育・教育研究所のMugyeong Moon博士による「韓国の保育者

の質における協働：課題と展望」をテーマとした講演2が、続いてシンガポール教育省幼児教育科のSum Chee Wah博士による「シンガポールにおける保育者の研修を通じた保育の質向上の試み」をテーマとした講演3が行われました。

その後、淀川裕美特任講師のコーディネートのもと、Minyi Li氏、Mugyeong Moon氏、Sum Chee Wah氏、野澤祥子東京大学・発達保育実践政策学センター准教授、加藤篤彦(公財)全日私幼研究機構研究研修副委員長をパネリストに迎えパネル討論が行われ、質の高い幼児教育についてそれぞれの立場からお話がありました。

最後に秋田喜代美東京大学教授・発達保育実践政策学センター長より閉会の挨拶があり、本シンポジウムは終了いたしました。



▲ Minyi Li 氏



▲ Sum Chee Wah 氏



▲ Mugyeong Moon 氏



▲ パネルディスカッション

私幼時報では、平成 29 年 9 月号から平成 30 年 3 月号の 7 回にわたり、平成 29 年 3 月 12 日に開催された 2016 年度・発達保育実践政策学センター (Cedep) の公開シンポジウム「乳幼児期からの縦断研究：幸せな人生のために何が必要か」の内容を報告します。今号は、イングリット＝ショーン博士、ベルナルド＝カリッキ博士、無藤隆教授 (白梅学園大学)、秋田喜代美 Cedep センター長 (東京大学大学院)、遠藤利彦 Cedep 副センター長 (東京大学大学院) のパネル討論についての第 2 回目の報告となり、これをもって連載を終了いたします。なおこの報告は便宜上一人称で書きますが、全て引用という訳ではなく、一部平林祥先生 (大阪・ひかり幼稚園) が加筆・修正をしておりますことをご了承ください。

乳幼児期からの縦断研究：幸せな人生のために何が必要か

パネル討論概要

パネル討論③ 秋田喜代美先生

遠藤先生には、発達心理学の立場から、これまでの研究の流れ、それと同時に、日本の中で縦断研究がどのようなかたちで行われているのか、発達の軌跡をどのように考えていったらいいのか、という点について整理してお話をいただきました。

今の話を受けると、まず今エビデンスということが非常に大事になっています。私が 7～8 年前に OECD の会議に参加したときにささやかれたのは、他の国はエビデンスを中心に政策が動くなかで、

日本と韓国ではエビデンスとは関わりなく政治家が政策を打つのだ、ということです。そのときから考えると、エビデンスがどういう風にあり得るのか、という議論ができるところまで進んできたことを大変うれしく思っています。

【資質 (コンピテンス) の問題】

ショーン先生から、様々なコンピテンスが、生涯の発達にどういう風に影響するかをご紹介いただきました。無藤先生からは、日本の場合はコンピテン



新しいものを見るたび、触れるたび、
目覚ましく成長する子どもたち。
子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。
育む環境で、子どもたちの明日は変わる。
だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。
好奇心や想像力、勇気や感動。
そして、子ども同士の関わり合い。
子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、
最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる



ジャクエツ

スを姿という子どもの具体的なあり方としてカリキュラムに組み込んでいる、というお話をいただきました。いま OECD の“Education 2030”をはじめ、世界各国では、カリキュラムや教育実践、保育実践を考えると、まず将来どのような資質が必要になるかを予測的に考え、未来の社会を想像しながら、そのために必要なデータを研究者が取っています。1940年代後半に必要な資質と、2030年に必要になってくる資質は違うだろう、ということです。いま行われている縦断研究でも、どのような資質、姿が必要になっていくのかに着目し、それをカリキュラムに移しながら、具体的にどう育成していくのかを考えているのです。縦断研究の場合は、各時点でプロットしていくのですが、その各時点の間に、保育者と子ども、親と子ども、子どもと子どもの間にどのような相互作用があることで、育てたい資質を形成していくことができるのか、を明らかにしていくことが今求められているのではないかと思います。

【長期縦断研究のあり方】

2つ目のこととして、長期縦断研究はとても経費がかかりますから、社会がずっと支援し続ける決心をしてくださることが非常に重要になります。そのためには、研究者が用いる言葉を整理しながら、実践者にも届く言葉で、何が必要なのかを考えながら研究にあたっていくことが必要だろうと思っています。日本では、例えば接続期や小中学校でエビデンスが取られがちですけれども、今国際的な動きとしては、妊娠期から切れ目なく、生涯にわたる調査が実施されつつあります。ドイツ教育パネル調査では、80歳までのデータを収集する予定になっていました。そういう意味で、非常に長いスパンで考えていくことが重要だということを、私たちはお二人の先生の視点から学ぶことができると思います。

また、発達が生脈や文化の中に埋め込まれているときに、それをどのように私たちは捉え、記述していくのかという課題があります。ドイツであれば、社会・文化的状況によって発達がどう変わるの

かということ、これから捉えていくことが重要だと思っています。そのときにちょうど今、日本では子ども・子育て支援新制度が始まり、新たに財源が投入されたり、幼保連携型認定こども園ができたり、キャリアアップ研修が組まれて処遇が改善されるという改革が起こっていることは好機であると捉えています。それについての調査を今始めることによって、それが実施されたことで何が変化していくのかということ、直後・数年後・さらにその後と追跡することが可能になるのではないかと思います。

実はドイツは日本と同じで2000年にPISAの成績が非常に低く、PISAショックが起きて、そのときに国際パネルが実施されました。私もそこに参加しました。よく覚えているのは「ドイツは学力が下がったから、これからは幼児教育に投資をする政策を打たねばならない」とその当時に明確に言われ、それから実際に様々な改革や研究が進められてきました。日本は同じ時期に小・中には着目しましたが、幼児教育にはほとんどメスが入らなかったのです。それをまた繰り返してはなりません。今度は私どもが、ここから新たな長期縦断研究を、色々なかたちで皆さんのお知恵を借りながら進めていくことによって、社会文化的に日本の場合にはどうなのかということを明らかにできるだろうと思います。

さらに、今はICTの活用や新たな研究手法・生理学的指標の開発など、様々な進歩が見られます。日本は、そうした指標の開発の最先端国に、なろうと思えばなれるだけの技術は持っているはずですよ。そうしたことを生かしながら、この長期縦断ということに関わっていくことが必要だと、改めてお二人のお話を伺いながら考えました。

カリッキ先生もショーン先生も、貧困の問題を議論されています。子どもが置かれているそうした社会経済的状況を、長期縦断研究のエビデンスを活かしてどのように改善していくのかを、考える必要があると思います。ショーン先生も、ペアレンティングのプログラムをイギリスで開発したという話題に触れられました。子どもの発達と共に、家族システムがどのように変わっていくのかに焦点を合わせることが大事だと思います。

【プロセスの質と構造の質の関係】

3つ目のこととして、いわゆるプロセスの質と構造の質が、どういう関係にあるのか。これは、OECDのECECネットワークの次の課題とされています。もちろん、構造の質もプロセスの質も、高いほど良いのですが、限られた予算のなかで、どうすれば最も効果的に構造の質やプロセスの質を改善することが可能になるかを検討するためには、両者の関係を明らかにしていくことが求められます。

日本の長期縦断研究の過去は暗いというか、あまりデータはないのですけれども、無藤先生が言われたように、私たちは学び上手な国だと思っていますので、未来は明るいと考えて議論をしたいと思っています。

パネル討論④ イングリッド＝ショーン博士

3つのプレゼンテーションについてコメントし、日本の幼児教育の課題と結び付けたいと思います。

【日本における幼児教育への大規模投資、その用途】

まずは、日本において大規模な投資が幼児教育にされていくということは、大変喜ばしいことだと思います。本当に幸運なことで、素晴らしい動きです。

また、この投資が、プロセスを構築し、質を上げていくことだけではなく、保育者に研修を実施し、その専門性を高めていくためにも使われるということが、本当に素晴らしい点だと思います。いくら研究が進んだとしても、それをきちんと実践に移していかなければ意味のないものですし、質もモチベーションも高いスタッフがいなければ、変革などを起こすことができないからです。

【エビデンスについて】

エビデンスについて、もう少し触れさせてください。確かにエビデンスを収集するにはコストがかかりますが、それに見合う様々なメリットがあるからこそ、イギリスをはじめ欧米諸国では縦断研究に多額の投資がされてきて、その結果、様々なエビデンスが構築されてきています。日本でも、ぜひそういったものをお伝えになって、ガイドラインを作る際に役に立てていけばいいのではないかと考えています。

縦断的な研究を行う際に重要なことがあります。それは「文化的な面に対して敏感であれ」ということです。というのは、文化という側面をとると、それぞれの国で様々な異なる観点があるからです。一つ文化的な側面が、ある国では他の国よりも大きな意味を持つことがあります。そのことに注意を払わ

保育力の向上のために

資質向上の取組の証明に

積極的に研修に参加し、その履歴を研修ハンドブックに記録しておきましょう。

監修

公益財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

新版 研修ハンドブック

4103501 **756円** (本体 700円)

- B6判
- 120ページ
- ビニールカバー入り

ご用命はお近くの書店、またはワンダー販売会社まで。

株式会社 世界文化社 ワンダー事業本部
TEL03-3262-5128



なければいけません。

また、データを収集するときには、子どもの発達の文脈の中で様々な観点に注視することが必要になります。保護者の状況についても同じで、保護者の持つスキルやコンピテンスの観点から見ていくことが重要になります。

【生涯発達について】

遠藤先生が生涯発達心理学に言及されていたことについてもコメントします。私は最近、総合的な発達科学をテーマにした集まりに参加しました。総合的な発達科学は、発達心理学だけでなく進化学や生物学、社会学などの観点から統合的に発達を捉える学問です。今後生涯の発達を検討する上では、総合的な発達科学の観点から、介入あるいは教育学の発展を考えていかなければならないと思っています。

また、遠藤先生がおっしゃっていたように、平均を取るという考え方から離れていかなければいけないと感じています。研究では、たくさんの個人から情報を集めてその平均値を取ったりするわけです。その平均値にももちろん意味はあるのですが、一人ひとりの人間は全て異なる、独立した個人なのです。全体の中から、特定のパターンを共有するサブグループを抽出し、解析していく必要があるかもしれません。

ただ、これを行うためには大規模な研究が必要になります。その観点から、ドイツ教育パネル調査の調査対象となっている 3,000 人の子どもたちの中からサブグループなどが検出できるか、興味深くみえています。例えば、移民のサブグループには将来的に大きな課題が出てくる可能性があります。そういったところに焦点を合わせていく研究も、今の段階から計画していく必要があるのではないかと感じています。

【統合的なコンピテンスの評価】

秋田先生から PISA ショックの話がありました。PISA は認知的能力に焦点化していますが、PISA の

成績がとても良かったフィンランドが面白い研究を行いました。メンタルヘルスに関する新しいデータを取り、PISA の成績との関連を調べたのです。そうすると、学力的には高いレベルにある 15 歳の子どもたちが、実は同時にとても高いレベルで情緒的な問題を抱えていることがわかりました。その中で、発達を文脈から統合的に考えていくこと、つまり認知的能力だけではなく社会的情緒的スキルや身体的スキルも統合的に評価をする重要性が発見されました。幼児期に学んだことが生涯にわたる学習につながっていくことを念頭に置き、バランスの取れたコンピテンスを構築することが大事だという意識が重要だと思います。

【エビデンスを実践に組み込む】

エビデンスを実践に組み込むための様々な手法があります。一つは、政府や自治体実践者に対して「これをやりなさい」と言って、その進捗をモニタリングしていくトップダウン型の手法です。それに対して、ボトムアップの手法もあり、これは保育実践者たちが作りあげていくものです。この手法は、子どもの声に近いものが出てくるという特徴があります。子どもたちのニーズや強み・弱みに応じた実践が可能になります。そういった手法をうまく組み合わせ、それぞれの利害関係者が同等に参加できる統合的な枠組みを作ることが重要だと思います。

パネル討論⑤ ベルナルド＝カリッキ博士

【E C E C の概念化】

乳幼児教育の保育実践で子どもの発達にとって必要となる概念や理論を考えるときに、1 つの幼児期、あるいは 1 つのコンピテンシーにとらわれない考え方が大切になります。先ほど社会的情緒的なスキルに言及されましたが、それと同様に私が大事だと思うのは、動機づけ理論の中でも内発的な動機づけが子どもたちにとって非常に重要であると言われていることです。先ほどの講演の乳幼児期の学びにおける内発的動機づけの箇所で、自律的であること、有

能感を持つことと合わせて、他者と交流してということも含めていました。乳幼児教育の後、子どもたちが学校で学び、あるいは労働市場で働くにあたって、うまく適応したり高いパフォーマンスを発揮することを考えたときには、より大きな捉え方で統合的に子どもたちの発達を考えるべきだと思います。

また、子どもの学びや幼児教育の概念を考えると、子どもたちの学びの文脈が移り変わっていくことを考慮する必要があります。例えば、先ほど家庭の役割について言及されましたが、その後、幼児教育・保育施設に通い、そして小学校に移行していく。大人になっていく過程では、子どもたちの学びの文脈は1つに固定されたものではなくて、移り変わっていくもので、子どもたちはその中で学んでいくことを考えるべきです。

「PISA ショックのときに、ドイツはECECに投資したが、日本は中学校、高校に投資した」という話がありましたが、やはり乳幼児期が大事だということが、少しずつ日本でも社会的に理解が得られてきたことは、大事な進歩だと思います。そういうことが、後の改革につながる土壌になります。

【幼児教育全体の統合】

ECECのシステムの構築には、十分な投資が必要になります。お金の話を避けることはできません。先ほど無藤先生が、研修と処遇改善を結び付ける話をされていましたが、より長期に働くことや研修を受けることなど保育の質を高めるところとお金を連動させているのは非常に良い取り組みだと思います。

政治家がECECの制度改革を考えると、各施設がどのように機能するかなど、施設や建物について偏りがちです。しかし、先ほど幼稚園教育要領や保育所保育指針の改編のときに幼児教育部分を統合するとお話しされたように、統合的に幼児教育全体でどういうことをすべきかを考えたほうが、良い方法になるのではないかと思います。

【研究について】

研究に関して、適切な方策を色々と試行しています。ドイツ教育パネル調査では、3,000人のサンプルが残っていますが、様々な背景を持つ子どもたちを調査しています。縦断研究の規模を大きくするほど多くのデータが集まりますが、小さなグループをより深く見ていくことと両立させるためには、複数の手法を組み合わせる複合的なアプローチが大事だと私は認識しています。

【乳幼児教育保育施設で働くスタッフに関して】

私はECECの世界に携わって15年になりますが、実践者の向上する意欲に大きく支えられている分野だと思います。幼児教育・保育の仕事が大切であることを様々なデータが裏付けています。一番大切なことは、実践者が高いレベルで保育実践ができるように労働環境を整えることだと思います。長時間勤務が続いたり、仕事が多すぎたり、休みがなかったり、給与が低ければ、どんなに素晴らしい実践者も高いパフォーマンスを発揮することが難しくなります。

(大阪府・ひかり幼稚園／平林祥)

以上をもちまして本連載、発達保育実践政策学センター（Cedep）公開シンポジウム「乳幼児期からの縦断研究：幸せな人生のために何が必要か」の内容報告を終了いたします。

最後までお目通し戴き、ありがとうございました。

日本私立学校振興・共済事業団の融資

幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？



園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

- 平成29年度 耐震に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください！

対 象

- 旧耐震基準の園舎の建て替え
耐震化促進のための補助金の対象となる改築事業

耐震改築利子助成

〔私立学校施設整備費補助金〕
〔安心こども基金等〕

- 耐震補強工事・非構造部材の耐震対策事業
防災（耐震）機能強化のための補助金の対象となる改修事業

防災（地震）対策費（耐震改修利子助成）

事業団の融資

この融資制度は
文部科学省から私立学校施設高度化
推進事業費補助（利子助成）を受ける
ことができますので

全借り入れ期間
実質0.5%の
固定金利です。

※融資金利が0.5%以下の場合は
利子助成は行われません



融資上限＝補助対象事業費－補助金

※ 補助金の対象となっている事業に
対してご利用いただけます。



給食室を増築したいけど資金が・・・



- 通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
借入期間はなんと！
最長20年

返済方法は
利息負担の少ない
元金均等返済

融資金利表

平成30年1月18日現在

融 資 費 目	返 済 期 間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 園舎・遊戯室等の建築事業等 並びに園地の買収事業等	年% 0.60	年% 0.31	年% 0.41
【教育環境整備費】 校教具並びに通園バスの購入等	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

日本私立学校振興・共済事業団

融資部 融資課

〒102-8145 千代田区富士見1-10-12

☎ 03 (3230) 7862～7867

✉ yushi@shigaku.go.jp

幼児理解と評価

～保育のプロセスを可視化して伝え、学びあう～

発表者氏名 相馬 靖 明 (保育のデザイン研究所)
久富 多賀子 (岩崎学園附属幼稚園)
佐藤 典 子 (西鎌倉幼稚園)

研究の方法

特別研究委員会 B 部会では、2 年間かけて、「保育のドキュメンテーション作りを通して、保育のプロセス（子どもたちのあそびのプロセス）を可視化しながら、部員同士が語り合う中でお互いが深め合っていくことをしてきた。より深い語り合いにするために、毎回ごとに講師の相馬靖明先生に助言をいただき、様々な視点を持って話し合うことをした。



話し合いの視点

話し合いの視点としては、次の4つの視点を持って行った。

まず一つ目は、SSTEW によるもので、SSTEW スケールとは、2015 年にイギリスで開発された保育実践のための評価スケールで、子ども同士が互いにに関わり合いながら学びを深めるプロセスや情緒の安定・安心について、幾つかの観点で保育者のかかわりや環境のありかたを7段階で評価するものである。

二つ目は、古い書籍の、年齢別の「幼児の生活と遊び」から。

三つめは、「4つの環境構成の視点から」で、4つの環境構成とは、

①子どもが思わず活動したくなる環境（季節感を感じさせる・見本やモデルが展示される・多様な表現を促す・興味関心が広がる

ような環境）・

②子どもが使いやすい環境（素材用具にアクセスしやすい・子どもが見やすい・自由に選びやすい・視覚的に情報を得やすい）・

③子どもが活動に夢中になれる環境（落ち着いて活動できる・子ども同士の交流が促される・経験を共有しやすい・見通しを持ちやすい）・

④子どもが活動を振り返る環境（活動の軌跡足跡が展示されている・子どもが自身や友だちの存在や成長を実感できる・保護者と共有するための）であり、

子どもが使いやすい環境では、子どもたちが素材用具にアクセスしやすいのか、先生が来ないと材料が取り出せないのか、などを考える。また、子どもが活動に夢中になれる環境をつくるためには、落ち着いて活動できる十分な時間や、子どもに分かりやすいものを題材にすることによって、子ども同士の交流が促されることができかなどを考える。そして、子どもが活動を振り返る環境では、子どものやっていたことを写真に残して、それを子どもが見られる場所に貼ってみたり、そのまま前日にやっていたあそびを残すことのできる場なども考えられる。

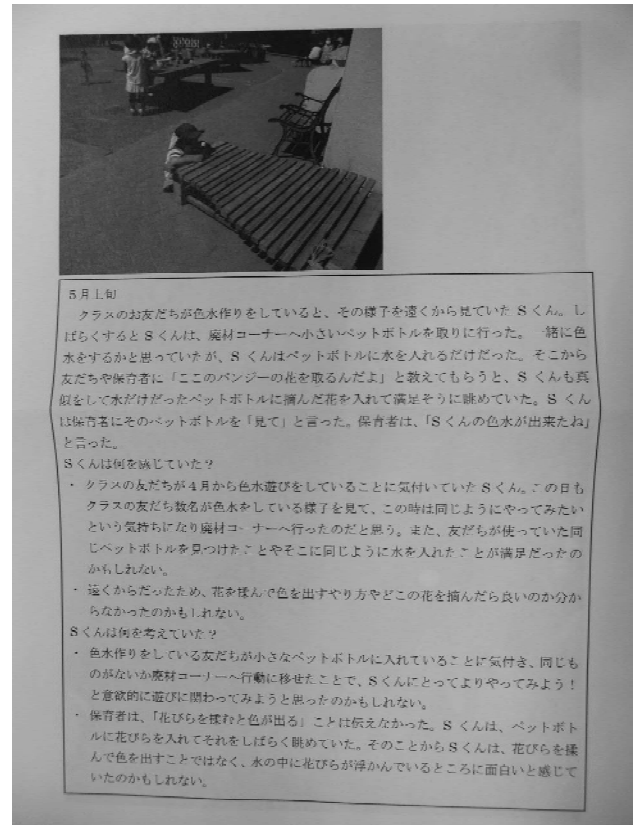
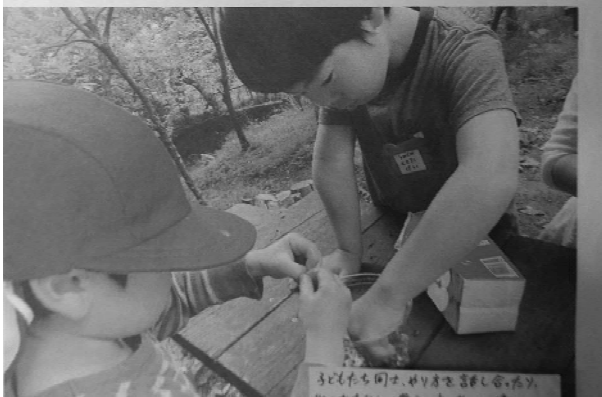
四つ目は、教育要領の改訂を踏まえた視点で、内容の取扱いから10の姿に向かってどのようなことが育っているのかを考えた。

毎回ごとにこれらの様々な視点を学んだうえで、部員達で持ち寄った「子どもが遊んでいる」写真を見ながらディスカッションをした。

西鎌倉幼稚園の実践例

最後に西鎌倉幼稚園の「一人の男の子が色水遊びをしている様子」を数日間に渡って見てきたところを収めた写真を使って、10の姿に向かって、どのような力が育って

いるのか、会場の参加者とシェアしながら、保育者の声掛けなどについて振り返って考えつつ、その時のこの男の子に対しての「ねらい」は何だったのかを考えた。



まとめ

自分の実践をどのように評価して改善していくのか？ また、子どもの活動を継続性のあるものへしていくために、もしかすると、今までの保育を変えていかなくてはならないことがあるかもしれない。その中で、保護者へどのように伝えていくのか、保護者の理解を得るために、子どもたちの遊びの姿の中にあるものこそが、大切であり、それを見える化していかなくてはならない。見える化させるためには、園と保護者をつなぐ窓口である担任が、きちんと視点を持って、保護者へ語ることが出来なくてはならない。そのようなことを痛感させられた。自園の事例を取り上げてみて、職員同士で語り合うことできっと、自分だけでは気づくことのできなかった視点に気づけることであろう。

追跡！！環境を通しての育ち ～充実したコーナー作り～

○丸 谷 雄 輔 (札幌ゆたか幼稚園)
谷 平 友香里 (札幌ゆたか幼稚園)
池 田 麻 美 (札幌ゆたか幼稚園)

鹿 谷 梢 (札幌ゆたか幼稚園)
阿 部 拓 也 (札幌ゆたか幼稚園)

ポスター発表をするにあたって

子ども達が主体的に遊びを展開していく力や、友達関係を広げていくきっかけになるよう、今の子どもに合った環境を用意し、実際に遊ぶ子どもの姿からその環境がどうであったか、何が必要なのかを考え、試行錯誤してきた。このような継続した環境作りの中でも「教室のコーナー」に焦点を当て、学年毎に取り上げ追跡していった。

ままごとコーナーを変えていくことによって見られる子ども達の反応・育ちについて(年少組)

今の子どもに合った環境とは何かを考え、子どもの状態や遊びの様子に合わせて環境を変えたり、必要なものを追加していった。

コーナーを充実させていくことによって、初めての園生活の中で好きな遊びが見つかり、教室が安心できる場となった。また、コーナーでの友達とのやりとりを通して自然と名前を呼び合うようになったり、「この友達とまた遊びたい！」と思うようになり、友達関係が広がるきっかけとしての役割があると改めて感じた。今後もコーナーでの遊びを通して「やってみたい！」が増えたり、色々な友達と遊ぶ楽



しさ・心地良さを感じられるような環境を整えていきたい。



遊びの中でのやり取りが深まるコーナー作りとは？～4ヶ月の実践～(年中組)

子ども同士のやり取りが遊びの中で自然と生まれるような環境について考え、その中でも子ども達が興味をもっている“ままごと”と“製作コーナー”に焦点を当て、日々子どもの様子を見ながら変化を加えていった。

ままごとコーナーでは、遊びの空間を棚で区切り、視覚的に分かりやすくなるよう設定した。初めはやり取りがあまり見られなかったが、壁に面して置いていたキッチンを対面でごっこ遊びが展開されるように場所を移動すると、『作る人』『運ぶ人』『食べる人』等の役割分担が始まり、会話や友達関係の広がりが見られた。



製作コーナーでは、個々にイメージしたもの

を作って楽しんでいた。そこで“対話が生まれるには？”と互いに顔が見えやすいよう、机の位置を変えると、一緒に製作したり、友達が作っているものを真似して作る子が増えてきた。



7月に入り、子ども達にままごとコーナーに必要な物を問いかけ、段ボール・画用紙などの素材を用意した。すると、それらを使って製作コーナーで作ったものをごっこ遊びに取り入れて遊ぶようになり、今まで別々だった2つのコーナーがつながりを見せ、イメージが広がりやすくなった。

今後は、遊びを共有していく中で“友達と一緒にいるからこそその楽しさを感じる”や“相手を受け入れたり、自分の気持ちを伝える”など、友達とのつながりにおける心の育ちに目を向けていきたい。

追跡！！「仕掛け」や「空間」による遊びの変化と繋がり合う気持ち(年長組)

教室内にいくつものコーナーを作ることで、遊びが分散すると共に、それぞれの意図をもって遊びが繰り返され、小集団での遊びの中で楽しさを共有したり、ルールを教え合うなどの姿が見られるようになった。また、ままごとコーナーでいつでも廃品を手にとれるようにしておくことで、生活経験からの見立て遊びが始まり、必要な物を自分達で作って取り入れるなど年長児らしい姿が見られた。



絵本やアルバムを開いて目に付く所に意図的においたり、不思議さに出会うようなきっかけ作りを視覚的な仕掛けで



行うことで探求心が育ち、自ら調べ、得た情報を友達同士で伝え合うことが増えたように感じる。



今後は、遊びを通して気の合う仲間と遊びを広げていく楽しさに気付き、繋がり始めた子ども達の気持ちを今後のプロジェクト保育(子ども達から出た“お化け屋敷”や“迷路”)に活かしていく。特に試行錯誤を繰り返しながらクラスとしての目的を達成するために、気持ちを一つにすることで遊びを創り上げる楽しさや面白さをより味わい、子ども達が主体的に活動を進めていけるようにしていきたい。

取り組みによっての効果

この度の取り組みを通して、いくつかの効果が得られたことに気付いた。それは、子どもの興味・関心が今どこにあるのか「子どもの想いを知るためにじっくりと見るようになった」こと、動線や空間の使い方を工夫することで「遊びに集中できたり、過ごしやすくなった」こと、写真に収めることで「振り返りがしやすい」こと、「興味・関心に基づく子どもの動きや遊びの変化を捉えやすい(育ちや必要な手立てが明確になる。)」ということである。

今後の課題

- ・片付けがしやすい環境の工夫。
- ・物を大切に扱う意識を高める働きかけ。
- ・遊びやすさを子どもと考える。
(必要なものだけ出す等。)
- ・友達とのコミュニケーションを深め、遊びのイメージを更に広げてほしい。

今後の課題として上記のことが課題に挙げられる。今後も教師側の意図やねらい、子ども達の状態に合わせて試行錯誤し、より良い環境作りを目指していきたい。

東京都の振興対策

新制度移行園の比率が少ない東京都においては私学助成の振興は大変重要です。

昨年7月末の都知事選をめぐり、東京都議会や都知事選などの動向が全国的に報道され小池百合子都知事が新たに誕生いたしました。東京都議会のあり方や行政にも少しずつ変化が出てきているように感じられます。

都議会各会派、担当部局との連携によって、引き続き私学助成を充実させていくことが、東京においては重要であるといえます。新制度が施行される中で処遇改善は大きな関心事ですが、私学助成幼稚園で働く幼稚園教諭の処遇も置き去りにされてはならないと考えます。

そこを踏まえて幼稚園連合会では都知事との直接ヒアリングを経て、教職員給与の算定基礎の改善について、引き続き都議会や行政に追加要望を行っていくことが必要と思われます。

また東京都が推進する「TOKYO 子育て応援幼稚園」を推進するにあたり、都内の区市町に対して一時預かり幼稚園型に関する申請書式の一本化、事務の簡素化の要望も行っていく予定であります。

9月に行われたPTA大会では、小池都知事がご臨席をされ、東京の子育てについての思いを、800人の保護者を前にして挨拶の中で述べられたことは大変に有難いことでありました。

これからも、東京都の幼児教育推進について幼稚園連合会とPTA連合会が歩調を合わせ情報を収集しながら、東京の現状に即した私立幼稚園への私学助成や新制度運用について働きかけを行っていく所存です。

(東京都私立幼稚園連合会振興対策委員長、世田谷区・銀の鈴幼稚園／五島満)

宮崎県の幼児教育 質の向上をめざして

平成29年11月に、ECEQ公開保育を活用しての第1回宮崎県幼稚園連合会公開保育を行いました。

平成26年度に九州地区会主催の公開保育コーディネーター養成講座を、延岡市の「東幼稚園」で開催し、学びの多い研修内容であったということで、今年度より宮崎県連合会主催として公開保育を開催する運びとなりました。

宮崎県では6名がECEQコーディネーターの認定を受けており、公開保育担当の園に幾度も足を運びながら職員と丁寧なカンファレンスを重ねる中で当日を迎えることができました。

来賓として西都市福祉事務所保育係の担当者、講師として福岡県のきらきら星幼稚園の黒田秀樹先生をお招きし、公開保育を行う意義を含め「子ども一人ひとりの違いを受け止め、子ども達が自ら考え行動していくための保育の見取り」といった教育保育者の視点の大事さをお話し頂き、とても有意義な一日となりました。

今回の公開保育園としてあいにく幼稚園が担当させて頂きましたが、教職員の同僚性や意識向上にあたり公開保育を行って良かったと心から感じています。参加対象が各園の主任だったこともあり、意識の高さはさることながら終了後のアンケートには「自園に持ち帰り研修課題としてすぐに取り組みたい」という意見も多く寄せられ、主任研修としても意義が大いに達成できたのではないかと思います。

各園の教育理念や保育方針に違いはあっても、保育の質の向上という同じ方向性を見据えながらカンファレンスを行えたことは、これからの宮崎県全体の幼児教育の更なる発展につながっていくことと確信しております。

(宮崎県幼稚園連合会理事、西都市・幼保連携型認定こども園あいにく幼稚園／椎葉恵子)

編集後記

北陸の冬と言えば雪というイメージがありますが、私の住む金沢では、ここ数年は積雪がない冬でした。ところが1月12日、目覚めると辺り一面真っ白な上に、さらに新しい雪が降り積もり、一向に止みそうもない空模様。8年ぶりの50cmを超える積雪になりました。こうなると送迎バスはおろか、職員も家を出られず、急遽休園。どうにかやってきた職員達とひたすら除雪、除けた雪は大人の背丈より高く積まれました。ところが道

行く近所の子どもは嬉々とした表情に弾んだ声。考えてみれば園児達にとっても初めての大雪です。幼稚園はお休みでしたが、お家で雪遊びしているかなと、その姿を浮かべ元気がわきました。気分を変えて見てみれば北陸にしては珍しく美しい雪。私だって飛び込んでみたくなるような雪でしたが、その後も雪の影響は続き、体はヘトヘト状態。どんなに綺麗な雪でももう降らないでと祈るばかりでした。
(調査広報委員・源 恭子)

第9回 ようちえん絵本大賞

(公財)全日私幼研究機構・調査広報委員会では毎年過去5年以内に出版された絵本の中から「子どもに読み聞かせたい絵本、お父さん・お母さんに読んでほしい・お勧めしたい絵本」を選出する、ようちえん絵本大賞を実施しており、今年度も14冊選出いたしました。

ページをめくる度に心があたたかくなるような、素晴らしい絵本がたくさん並び、充実した選考となりました。

次号にて発表いたしますので、楽しみにお待ちください。

「幼稚園経営防衛マニュアル」の 追加申込を承ります

全日私幼連・経営研究委員会では、事故・事件・天災等様々な危機に対する的確かつ迅速に対応又は予防するために「幼稚園経営防衛マニュアル」を作成いたしました。

昨年末に各加盟園に1部ずつ無料配布いたしましたところ、多くの反響をいただきこの度1部500円で販売することになりました。

追加申込をご希望の園は、貴都道府県の私立幼稚園団体事務局へお問い合わせいただきお申込くださいますようお願いいたします。

第2回 こどもがまんなか PROJECT アワード募集中

全日私幼連・こどもがまんなか PROJECT では、昨年度に引き続き、今年度もこどもがまんなか PROJECT アワードを実施いたします。

「あれも、これも、だけどこれが一番！我が園自慢の‘こどもがまんなか’ポイント」と題して、各園自慢のこどもがまんなかポイントを本アワードを通じて再確認していただくことで、こどもに寄り添った園環境づくりをさらに推進していただきたいと考えています。詳細は全日私幼連HP (<https://youchien.com>) に掲載しておりますのでご覧ください。

皆さまからのご応募、お待ちしております。

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のための JK 保険、平成30年度募集開始！

施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険（法定外補償保険・使用者賠償責任保険）、PTA 賠償責任保険、学校契約団体傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保契約、総合生活保険（傷害補償）、PTA 団体傷害保険、総合生活保険（こども総合補償）、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、個人情報漏えい保険

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。平成30年度契約におけるJK保険の主な改定は下記の通りです。

- ◆「加入園賠償責任保険」の補償拡充（東京海上日動・損保ジャパン日本興亜・三井住友海上）
 - ・東京海上日動(株)
賠償責任の補償範囲として、「被保険者交差責任担保」（教職員間、園と教職員の間の賠償責任）と「昇降機賠償責任」（園が所有・使用・管理する昇降機に関する賠償責任）を追加いたします。
 - ・損保ジャパン日本興亜(株)、三井住友海上(株)
賠償責任の補償範囲として、「被保険者交差責任担保」（教職員間、園と教職員の間の賠償責任）のみ追加いたします。

※Chubb損害保険(株)では同様の改定は行いません。

- ◆「園児24保険」の補償拡充
 - ・東京海上日動(株)
平成30年度より、すべての補償タイプに「育英費用補償」と「救援者費用補償」を追加いたします。
 - ・Chubb損害保険(株)
平成30年度よりさらに充実した補償タイプを新設いたします。

*上記以外にも変更点および改定点がございます。パンフレットをご確認ください。

災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近では、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「加入園賠償責任保険」②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」、③教職員の方が就園中や通園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに多くの会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、Chubb損害保険(株)）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしく願い申し上げます。

JK 保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 加入園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 園児団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 園児団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の（天災危険補償付）管理下外で地震、噴火、津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK 保険取扱全商品：核燃料物質またはこれに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

募集期間は毎年1月～3月(中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度(JK保険)の確立に取り組んでいます。下記よりこのJK保険の概要を掲載いたしますので内容をご確認いただき、ご加入をご検討されることをおすすめいたします。

<ご加入にあたっての注意点>

加入依頼書、保険料は取りまとめいただいた後、速やかにご提出・お振込みをお願いいたします。また、お届けする加入者証は万が一事故が発生した際にご確認させていただく重要な書類です。必ずお手元に保管いただきますようお願いいたします。

1. 保険制度の概要

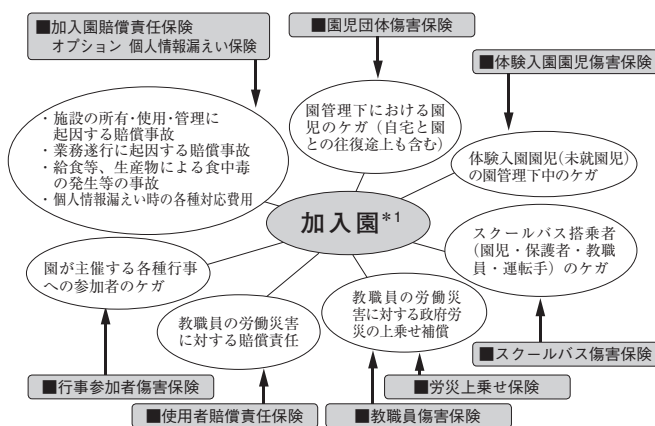
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。すでにご加入の園も、今年度新たにご検討いただく園も、内容を十分ご確認ください、ご加入いただきますようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

本保険制度は、園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者をとりまくリスクをカバーする内容となっています。

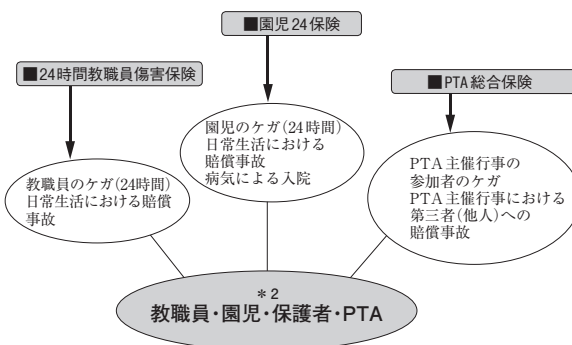
【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**2. 基本契約について**をご覧ください。

*1 「認定こども園」も対象となります。

【個別契約の補償イメージ図】

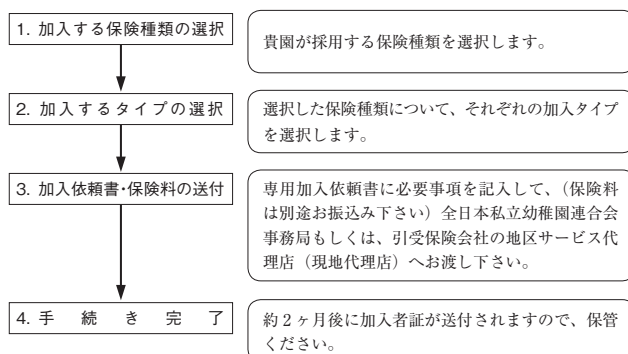


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、**3. 個別契約について**をご覧ください。

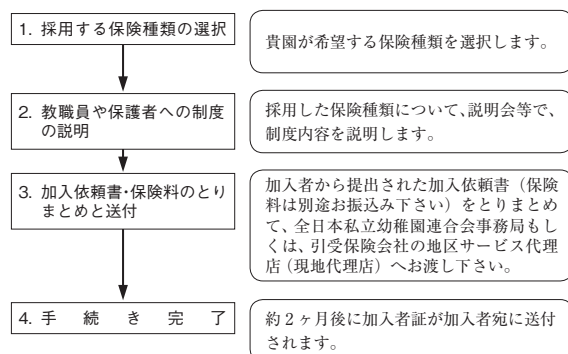
*2 「認定こども園」も対象となります。

3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者: 園)】

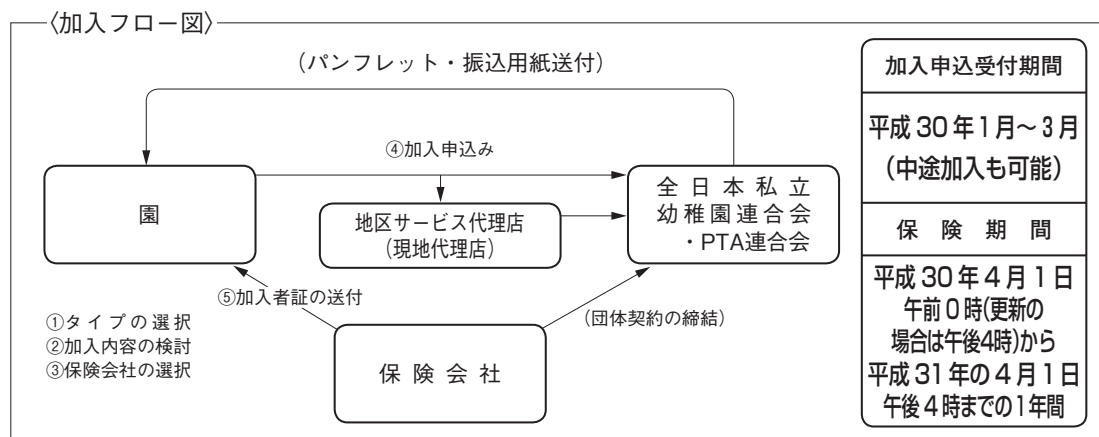


【個別契約の流れ(加入者: 教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24時間保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・Chubb 損害保険㈱)

4月1日補償開始のためには3月30日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

- 保険内容問い合わせ先 加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店(JK保険パンフレットに記載されています。)または引受保険会社までお問い合わせください。
〔引受保険会社〕

- 保険料振込用紙・
加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 文教公務室	T E L 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京南支店 第三支社	T E L 03-5299-7663
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 担当課：医療・福祉開発部 第二課	T E L 03-3349-5137
Chubb 損 害 保 険 株 式 会 社 担当課：A&H 業務部	T E L 03-6364-7110

- 加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)
T E L 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなり終期は平成31年4月1日午後4時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

6. 加入者証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入者証(発行までに加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

2. 基本契約について

◆基本契約は園が加入する保険です。

◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。

◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

<基本契約①>

保険の種類		型	
		D 型	U 型
■ 加入園賠償責任保険 (施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険) Chubb 損害保険(株)は括弧内の保険料をご参照ください。 <各社タイプの補償範囲> ・東京海上日動火災保険(株) ○被保険者交差責任担保 ○昇降機賠償責任 ・損保ジャパン日本興亜(株)、三井住友海上(株) ○被保険者交差責任担保 ×昇降機賠償責任 ・Chubb 損害保険(株) ×被保険者交差責任担保 ×昇降機賠償責任		●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故につき 4億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 1事故につき 2,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円 1事故・保険期間中につき 4億円 ◇免責金額 1事故につき 2,000円 ●人格権侵害補償特約 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額 0円	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故につき 8億円 ◇対物 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額(対人・対物それぞれ) 0円(なし) ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 2億円 1事故・保険期間中につき 8億円 ◇免責金額 0円(なし) ●人格権侵害補償特約 1名につき 50万円 1事故につき 1,000万円 ◇免責金額 0円
		◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 145円(125円) 3歳未満園児 230円(210円)	◆保険料(園児1名当り) 3歳以上園児 190円(170円) 3歳未満園児 270円(250円)
☐ オプション 個人情報漏えい保険 ※4社共通		◇賠償責任 1請求・保険期間中につき 500万円 ◇個人情報漏えい対応費用 1事故・保険期間中につき 50万円 ◇免責金額 0円 ◆保険料 園児数200名まで：20,000円 園児数200名超：100円／園児1名を園児200名までの保険料に加算します。	
■ 園児団体傷害保険 ※預かり保育含む ■ 体験入園園児傷害保険 ※未就園児も対象 (学校契約団体傷害保険) 園の管理下のみを補償しており、熱中症担保特約、O-157等の特定感染症担保特約がセットされています。	東京海上日動火災保険(株)	S 型	
		() 内は天災危険補償タイプの場合 ◇死亡後遺障害 112万円(113万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円(1,000円)	
		D 型 ◇死亡後遺障害 155万円(156万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 550円(520円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円(1,400円)	
		U 型 ◇死亡後遺障害 181万円(157万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,340円(1,310円) ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円(2,500円)	
	三井住友海上火災保険(株)	◇死亡後遺障害 104.5万円(108.5万円) ◇入院日額*1 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 700円(1,000円)	
	損害保険ジャパン	◇死亡後遺障害 154.5万円(152.6万円) ◇入院日額*1 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 1,000円(1,400円)	
	日本興亜(株)	◇死亡後遺障害 176.6万円(151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円(2,500円)	
	Chubb 損害保険(株)	◇死亡後遺障害 176.6万円(151.9万円) ◇入院日額*1 2,000円 ◇通院日額 1,300円 ◆保険料園児及び職員1名あたり 2,000円(2,500円)	

<基本契約①>

保険の種類／引受保険会社	東京海上日動火災保険（株）	三井住友海上火災保険(株)、Chubb 損害保険(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株)
■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保契約)	◇死亡・後遺障害 594万円 ◇入院日額*1 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 3,000円×乗員定員数*2	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額*1 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 3,000円×乗員定員数*2
■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1億円 ◆保険料(教職員1名当り) 1,000円	◇1災害につき 1億円 ◆保険料(教職員1名当り) 1,000円

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。
傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 スクールバス1台当たりの大人ベースの定員を基準に算出いたします。

<基本契約②>

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労働災害総合保険) (法定外補償保険) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株) Chubb 損害保険(株)	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日 ◆保険料(教職員1名当り) 2,230円	
(労働災害総合保険) 損害保険ジャパン日本興亜(株)	S 型	D 型
	◇死亡・後遺障害(*1) 500万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日 ◆保険料(教職員1名当り) 1,230円	◇死亡・後遺障害(*1) 1,000万円 休業4日目以降(*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用(*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日 ◆保険料(教職員1名当り) 2,230円

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 教 職 員 傷 害 保 険 (就業中のみの危険補償特約付帯 総合生活保険(傷害補償)) 東京海上日動火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)	S 型	D 型
	()内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 140万円 東京海上日動 (435万円) 三井住友海上 (339万円) ◇入院日額*1 6,000円 (5,000円) ◇通院日額 4,000円 (3,300円) ◇賠償責任 1億円まで ※三井住友海上のみ付帯 ◆保険料 教職員1名あたり 東京海上日動 2,230円 (*3,150円) 三井住友海上 2,460円 (*3,340円)	
		◇死亡・後遺障害 560万円 東京海上日動 (609万円) 三井住友海上 (467万円) ◇入院日額*1 7,000円 (7,500円) ◇通院日額 5,000円 (5,000円) ◇賠償責任 1億円まで ※三井住友海上のみ付帯 ◆保険料 教職員1名あたり 東京海上日動 3,320円 (*4,630円) 三井住友海上 3,650円 (*4,900円)

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。
傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

＜基本契約②＞

保険の種類	型					
■ 教職員の業務 災害保険 (業務災害 安心総合保険) Chubb 損害保険㈱		理事長・園長先生プラン		教職員プラン		
	補償内容	Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン
	死亡補償保険金	5,002万円	3,488万円	1,155万円	700万円	558万円
	後遺障害補償保険金（最高）	5,002万円	3,488万円	1,155万円	700万円	558万円
	入院補償保険金日額（支払限度日数180日）	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	3,000円
	入院補償保険金一時金（免責7日）	30万円	30万円	10万円	10万円	10万円
	通院補償保険金日額（支払限度日数90日）	5,000円	5,000円	5,000円	3,000円	-
	通院補償保険金一時金（免責4日）	-	-	-	-	20,000円
	手術補償保険金基礎額	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	3,000円
	精神疾患休業補償保険金日額（免責なし／支払限度日数180日）	10,000円	8,000円	8,000円	6,000円	6,000円
	休業補償保険金（免責なし／支払限度日数 180日）	10,000円	8,000円	-	-	-
	治療諸費用補償保険金（一事故支払限度）	400万円	200万円	100万円	70万円	70万円
	事業主臨時費用保険金（最高）	500万円	300万円	100万円	70万円	70万円
1名あたり年間保険料	40,000円	30,000円	9,000円	6,000円	4,000円	
1名あたり年間保険料（天災補償付き）	48,870円	36,360円	11,270円	7,530円	5,130円	

保険の種類／引受保険会社	型	
■ 行事参加者の傷害保険 (行事参加者の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険) 熱中症危険担保特約が セットされています。	S 型	
	◇死亡・後遺障害	100万円 (例)
	◇入院日額	1,500円 A 行事: 遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々
	◇通院日額	1,000円 B 行事: 運動会、フィールドアスレチック 等々
	◇保険料	
Chubb 損害保険(株)	A 行事: Chubb損害保険(株) 10円 × $\frac{1 \text{ 行事平均人数}}{9 \text{ 円}}$ × 年間行事数 = 保険料 A 損害保険ジャパン日本興亜(株)	
損害保険ジャパン日本興亜(株)	B 行事: 46円 × $\frac{1 \text{ 行事平均人数}}{46 \text{ 円}}$ × 年間行事数 = 保険料 B 合計保険料 $\frac{10 \text{ 円}}{9 \text{ 円}} \times \text{年間行事数} + 46 \text{ 円} \times \frac{1 \text{ 行事平均人数}}{46 \text{ 円}} \times \text{年間行事数}$ A + B	

3. 個別契約について

◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。

◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。

◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店からご案内いたします。

◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTAに保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

1. 保險金額(支払限度額) & 年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● P T A が 加 入	■ PTA総合保険 (PTA団体傷害保険 +PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任 不担保特約等付帯)) 傷害保険につ いでは園児だけ でなくPTA行事 参加中の保護 者の方(PTA会 員の方)等も補 償されます。	PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。	
		① PTA賠償責任保険	② PTA団体傷害保険
		●活動危険対人 1名につき 3,000万円 1事故につき 2億円 対物1事故につき 100万円 (免責金額1事故につき1,000円)	死亡・後遺障害 東京海上日動 249万円 三井住友海上 245.3万円 入院日額 ^{*1} 2,000円 通院日額 1,200円
		●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責金額1事故につき5,000円)	保険料 ① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

● 教 職 員 が 加 入	■ 24 時間教職員傷 害保険 (総合生活保険 (傷害補償)) 〈職種級別 A〉	夫婦型		個人型 NEW			
		ご本人	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	1,100万円 12,000円 6,500円	ご本人	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	1,170万円 12,000円 6,600円
		配偶者	◇死亡・後遺障害 ◇入院保険金日額*1 ◇通院保険金日額	800万円 9,000円 4,500円			
		◇賠償責任		1事故につき1億円まで	◇賠償責任	1事故につき1億円まで	
		◆保険料		24,000円	◆保険料		15,000円

※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。

それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

※賠償責任については「家族型」となります。

型		S天災型	D天災型	疾病基本型	疾病充実型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)	・ O-157 等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等補償特約がセットされています (ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。) ・ 熱中症危険補償特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1 通院日額 育英費用 賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 救済者費用 入院医療保険金日額	219万円 3,200円 2,200円 120万円 1億円まで 100万円 —	205万円 4,800円 3,300円 200万円 1億円まで 100万円 —	230万円 4,800円 3,900円 300万円 1億円まで 100万円 4,800円	433万円 6,000円 4,100円 350万円 1億円まで 100万円 5,000円
保険料 1 名当り		6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称：総合生活保険 (こども総合補償)

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍 (入院中の手術)、または5倍 (入院中以外の手術) の額をお支払いします。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

型		S天災型	D天災型	疾病基本型	疾病充実型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています (ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象とはなりません。) ・ 熱中症危険担保特約がセットされています			
	死亡・後遺障害 入院日額*1 通院日額 育英費用 賠償責任 (記録情報限度額:500万円) 救済者費用 入院医療保険金	162万円 3,500円 2,200円 — 1億円 — —	152万円 4,800円 3,200円 — 1億円 — —	130万円 4,800円 3,500円 — 1億円 — 4,800円	249万円 5,500円 4,000円 — 1億円 — 6,000円
保険料 1 名当り		6,000円	8,000円	10,000円	12,000円

(※) 正式な保険種類の名称 (こども総合保険)

*1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：Chubb 損害保険(株)

型		E 型					D 型					C 型					B 型					A 型				
保険の種類																										
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	・ O-157 等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒補償特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払い対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払い対象となりません。） ・ 天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています。																								
		死 亡		115万円				203万円				173万円				180万円				202万円						
		後 遺 障 害*1		460万円				609万円				519万円				540万円				808万円						
		入 院 日 額*2		3,500円				5,000円				5,000円				5,000円				5,000円						
		通 院 日 額		2,000円				2,500円				3,000円				3,000円				3,000円						
		育 英 費 用		—				—				100万円				500万円				1,000万円						
		賠 償 責 任		1億円				1億円				1億円				1億円				1億円						
		救 援 者 費 用		—				100万円				100万円				200万円				200万円						
		疾病入院日額*3		—				—				3,000円				4,000円				5,000円						
	保険料	1 名当り	6,000円				8,000円				10,000円				12,000円				15,000円							

*1 後遺障害の追加支払を含みます。

*2 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。

*3 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜(株)

型		保険の種類				
		D 型	C 型	B 型	A 型	S 型
● 園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (傷害総合保険)	・ O-157等の特定感染症危険補償特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒・ウィルス性食中毒補償特約がセットされています ・ 天災危険補償特約・熱中症危険補償特約がセットされています				
	死亡・後遺障害	124.5万円	162.7万円	319.0万円	59.0万円	255.4万円
	入院(1日について) ^{※1}	3,500円	4,000円	5,000円	6,000円	6,000円
	通院(1日について)	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	4,000円
	育 英 費 用	50万円	50万円	100万円	100万円	100万円
	賠 償 責 任 (免責なし)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円
	救 援 者 費 用	30万円	50万円	100万円	150万円	150万円
	入院医療保険金	—	—	—	4,000円	6,000円
	保険料	1 名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円

*1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター(以下「センター」という)は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。(日本体育・学校健康センターから移行)

2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、園の管理下で、災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付)を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額(所得区分により限度額が定められている。)に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾 病	園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの ・幼稚園給食等に因る中毒 ・ガス等に因る中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病	
障 害	園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金 3,770万円～82万円[通園中の災害の場合 1,885万円～41万円]
死 亡	園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円 [通園中の場合1,400万円]
	突然 園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,400万円 [通園中の場合も同額]
	死 園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円

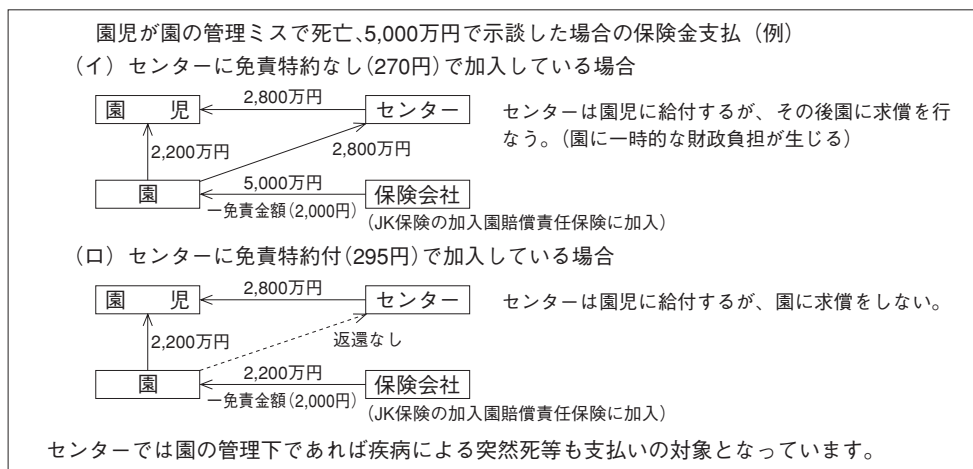
免責の特約

災害共済給付契約には、園の管理下における園児の災害について園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で園の設置者の責任を免れさせる特約(免責の特約)を付けることができます。

この場合、園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。
(共済掛金〈園児一人当たり〉: 年額270円(免責特約なし)、年額295円(免責特約付))

3 日本スポーツ振興センターと加入園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の加入園賠償責任保険との関係は、下記のようになります。



注) 詳細は(独)日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。